

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 2 年 5 月 7 日（木）閉会中	11時31分 開会 12時05分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 中野康子 副議長 15 番 大井俊彦	
	1 番 鈴木長馬	2 番 濱崎一輝 3 番 原口康之
	4 番 吉田富士雄	5 番 平口朋彦 6 番 藤野 守
	7 番 名波喜久	8 番 植田博巳 9 番 村田博英
	10 番 良知義廣	11 番 澤田隆弘 12 番 鈴木千津子
	13 番 太田佳晴	14 番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 原口 亨 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 森田さおり	
説 明 員	健康推進部長、榛原総合病院組合事務局長	
傍 聴		

署名 議長

〔午前 11時31分 開会〕

開会の宣告

○議長（中野康子君）

お時間ちょっと早いんですけども、全員おそろいでございますので、ただいまから臨時の全員協議会を開かせていただきます。

協議会終了後で、大変お疲れのことと存じますが、なるべく短い時間で済ませたいというふうに思っております。

2 報告

榛原総合病院からの報告

健康推進部健康推進課からの報告

○議長（中野康子君）

新型コロナウイルスの陽性患者さんがまだ牧之原市は出ていない状況でございますけれども、榛原総合病院のほうの病棟を開業したり、受入体制を今整えたこと、そして市内の開業医の先生方が風邪の症状でお見えの方の中で、何人かPCR検査のほうへ送ったというようなこと。それから、看護師さんが何科にいらっしゃいますかというようなことを近所の人に聞かれたというような、いろんなそういった情報が入っておりますので、今日は大変お忙しい中ではございましたけれども、榛原総合病院のほうの事務方のほうにお話をいただき、議会として協力できることをしたいと思ひまして、本日お集まりをいただきました。

それでは、榛原総合病院の植松事務局長さん、よろしくお願いします。

○榛原総合病院組合事務局長（植松順弘君）

榛原総合病院組合の事務局長の植松です。よろしくお願いします。

いろいろな情報をご説明したいと思ひますけれども、ちょっと整理立ってご説明したいと思ひますので、まず部長のほうから全体的なことからいいですかね。お願いします。

○議長（中野康子君）

部長、どうぞお願いします。

○健康推進部長（鈴木郁美君）

それでは、静岡県内の新型コロナウイルス感染症の状況について、最初前段として少し説明をさせていただきます。

資料がなくて、口頭になってしまいます。申し訳ございませんが、お伝えしたいと思ひます。

5月5日現在の県内の累積患者数ですが、新聞等にも出ておりますように、現在73名の方が、これまで患者数として出ております。

5月5日現在の入院されている方の数は36名で、残念ながらお亡くなりになられている方が1名という状況でございます。

医療体制なんですけれども、この入院されている患者さんが入院できるベッド数なんですけれども、当初県内では46床の病床でしたが、現在県のほうが感染症の指定医療機関以外にも協力を求めまして、154床のベッド数が今確保できているという状況になっております。

入院されていた患者さんで、既にもう退院されている方が現在36名ほどいらっしゃいますが、この方たちの入院期間なんですけれども、4日から23日ぐらいの入院期間で、平均しますと15日ほどの入院期間となっております。

感染の状況なんですけれども、ほとんどの方が県外に、感染症が発生した地域に出張あるいは旅行等で出かけて感染した、あるいは感染流行地域から県内に入られて、その方と接触をしたという状況で感染されている方がほとんどになっております。集団発生をしているのは、現在家庭内での集団発生というものが県内の特徴になっております。

ですが、4月16日以降の感染者として診断された方が23名いらっしゃいますけれども、この23名のうち8名の方が、現在感染経路がまだはっきり分かっていないというような状況になっておりまして、少しこの辺が危惧されるところで、医療体制としても予断は許さないという状況で、現在も慎重に自粛要請も続いている部分もあったり、若干緩めたりというところを加減しながら進めていくというのが、今の県内の状況になっております。

今後なんですけれども、県としましては、現在154床までベッド数が増えていますが、200床まで増やしていきたいという目標でいます。それから、軽症者の方が入院というか、病院がもしいっぱいになった場合等に宿泊施設等も確保するということで、宿泊施設のほうも病院とは別に300床確保したいということで予定をしております、感染者の方が合わせて500床の場所で経過を追うというような体制を県としては取っていききたいというふうに考えております。

それから、PCR検査なんですけれども、現在のところ県内2,847名の方がPCR検査を受けています。今後、また患者が増えていくということを想定しまして、医師会等にも協力を求め、PCRの実施ができる場所を増やしていきたいという計画でいるというのが、現在静岡県の実況になっているということで、お伝えしたいと思います。

それでは、私からの前段の説明は以上になりますので、植松事務局長から説明をお願いします。

○榛原総合病院組合事務局長（植松順弘君）

それでは、まず榛原総合病院の体制についてご説明します。配付しました資料の次第と、あとA3判の新聞記事の資料がありますが、これらに基づいて説明していきたいと思います。

今日説明する内容、議員の皆様ということで、一般に公開されている情報よりも一歩踏み込んだ情報を説明したいと思います。公開されていないというのは、住民の方に知られてしまうと混乱が発生するだろうということで、公開していないという面がありました。混乱は、すぐさま実施している医療機関に影響を与えますので、今頑張っていることができなくなってしまうと、そういう危惧があるために、情報の公開というのは100%されてこなかったというふうに認識してください。

したがって、本日の情報を、こういう説明があったよとSNSとか、そういうところで積

極的な発言は避けていただいて、問合せがあった場合、適宜判断されてご対応願いたいと思います。

この内容について、ちょっと分からないというご質問が今後あれば組合のほうにいただければいいと思いますし、市民からのお問合せは帰国者・接触者相談センター、そちらへまずご相談ということで、ご案内していただければと思います。

では、資料に基づいて説明しますけれども、まず1番の新型コロナウイルス感染者への対応体制ということで、コロナウイルス自体、どのように対応しているかについてご説明します。

まず、基本的な体制ということなんですけれども、榛原総合病院単独でこれをやっているわけではございません。厚労省とか県とかの指示に従いまして、志太榛原の医療圏、この全体で中部保健所を中心として体制を組んで対応しているという状況でございます。

志太榛原の4病院がどういうことをやっているかといいますと、島田市民病院さんは感染症病床をもともと持っていて、先ほど部長からありました指定病院ということですので、島田が今、中心としてやっております。入院患者さんとPCR検査のほうを対応しています。

藤枝さんは、島田さんでもし対応できないような、もっと重篤な患者が発生した場合に藤枝で対応するということになっております。

焼津さんはご存じのとおり、周産期を持っていますので、やはりちょっとコロナ対応は危険かなということで、主な対応はしてございません。

榛原のほうは、現在、新聞報道等ありましたとおり、県からの事務委託を受けまして、まずはPCR検査のほうを対応しておりますと。

今後、もし今、島田で志太榛原の入院患者を対応していますけれども、患者さんが増えて、島田ではちょっとオーバーフローだよとなった場合に、軽傷の患者さんのみを榛原で受付をとというようなことで準備しております。

次に、(2)のPCR検査の件なんですけど、これはお手元に配付しましたA3の資料、中日新聞さんの記事と、その中日新聞さんの記事にアンダーラインが引いてありますけれども、間違った報道がされていまして、これはもう病院を通じて中日新聞さんのほうにも伝えてありますけれども、訂正事項があるということで、右側のほうは病院のホームページに載った、この報道のここが違うよということで訂正のほうは出しております。

訂正のところ以外は、中日新聞さんの記事、簡潔によくまとめられていると思いますので、この両者を見てPCRのことが、全容が分かるかと思います。

PCR検査、こういうことをやっているよというのは、基本的にはさっき言ったみたいに非公開でやってきたんですが、病院のほうがこういうふうに頑張っていて、皆さんにもご理解をということで、報道へということになった経過があるんですけれども、ちょっと簡単にここら辺のことを復習しますと、まず患者さんといいますか、ちょっと自分が怖いなと思われた方は先ほど言ったとおり、県の帰国者・接触者相談センターのほうへ電話相談ですね。そうすると、どういうふうにしてねというふうに指示が出ます。例えば、島田のほうのPCR検査に行つてね、榛原の

ほうのPCRに検査に行つてねというふうに指示が出ます。榛原病院でPCR検査をやる場合には、県から、救護者センターから榛原病院にこういう患者さんが行くよということで、予約ですよ、そういう連絡が来て、その上で検査を実施します。したがいまして、直接榛原病院にPCR検査を受けたいんだけどと言っても対応はできないという状況になっております。

具体的には報道を見られた方もいらっしゃると思いますが、救急外来の近くの救急車が入る車庫のところ、あそこに車を入れてもらってドライブスルー方式でやっているよということです。

ドライブスルー方式のいいところは基本的に屋外でやっているということで、防護服の着替えとかは、一回着れば何件もできるということです。これは室内になりますと、毎回の患者さんごとに着替えなきゃいけないという手間が出てきます。そういった点から、ドライブスルーは量をこなせるというものです。

医師、看護師、検査技師、事務の4人体制で、当然皆さん防護服で完備して対応しております。

現在、平日午前、午後2時間ずつと、土曜日の午後2時間ですか、そういうことで対応しております。例えば今日検査を受けると、遅くとも翌日には検査結果が来るという場合になります。陽性だよと出た場合、原則は今のところ島田市民病院の対応ということになります。

現在、一日平均すると20名程度というところで伺っています。

PCR検査を受けた方ですが、先ほど冒頭で言ったとおり、志太榛原圏域の役割分担の一つとして榛原病院はPCR検査をやっておりますので、当然牧之原市、吉田町以外の方も来ております。

大体の集計なんですが、牧之原市と吉田町で半分弱、3分の1から半分弱、その他が藤枝と焼津、3分の1ぐらいというふうに伺っております。

以上がPCR検査の状況でございます。

次に、(3)の軽症の入院患者への対応なんですけれども、これは北4病棟というところで、今準備をしているところで、ほぼ準備は完了しているかなという状況です。先ほど説明したとおり、島田さんでの入院患者がちょっと対応できなくなった場合、軽症の患者さんを受け入れて、重篤な患者さんは島田で診てもらおうと、そういうような役割分担の中で進めております。

なぜ軽症患者しかだめなのということなんです、当院につきまして呼吸器の専門医がいっぱいいません。軽症の患者であれば内科医のほうで対応できるということなので、あくまでも軽症患者のみということでございます。

北の4病棟というところなんです、外来がある病棟の一番上の階になります。当院でやっていると、メリットとして、要するに牧之原市とか吉田町の方で、もしPCR検査を受けなければいけないよという人がいた場合、わざわざ島田に行かなくても、当院で診れてしまうというメリットがございます。

以上が新型コロナウイルス感染症自体への対応になります。

次に、このコロナ対策の影響に対して通常診療のほうはどういうような対策をしてやっている

のということなんですけれども、要するに入ってくる方は、建物の中に入ってくる方々をいかにコントロールするかということでやっております。

まず、1番の職員と業者の方は、これは皆さん、僕もやっていますけれども、自分で毎朝検温して体調管理して、出勤したときに申告しているという状況になります。もし発熱等あると、もうその時点でちょっと休んでということになります。

見舞客につきましては、原則今禁止しております。ただ、どうしてもいろいろな着替えとかそういうものを持ってくる場合には、病院のほうから連絡して、持ってきていただき、病棟のエレベータの前、そこまで来ていただいて、物を受け取って、あとは看護師さん等が対応しているという状況になっております。

あと、外来とか救急の外来ですが、病院にもし行かれた方はご存じかもしれませんが、玄関のところで検温ですね、体温を測った後、問診を行っております。その上で、中に入れております。

もし発熱等あった場合、動線を固定して決めておいて、内科特診という別室をつくっておいて、その個室で診療するというような状況になっています。

病院の状況については以上になりますけれども、今までお問合せがあった件なんですけど、ちょっと簡単に説明しておきますと、榛原病院でPCR検査をやると、ほかの市町村の方々が、要するにキャリアである可能性の方々が市内に入ってきてちゃんじゃないかというようなご心配の意見もあったんですけれども、車で移動することは絶対ですので、そういう危険性はすごい少ないだろうと。もしそういうことで、市外の方がこっちへ来るということがリスクだということ、逆に我々が例えば、島田市民病院に行くことも島田にとってはリスクになってしまいますので、そこあたりは車に乗ってくるということを絶対条件にして管理されていて、まず志太榛原の医療圏全体の中でのチームワークの中でやっているよということで、ご理解いただきたいと思います。

もう一点、防護服とかマスク、資材は十分管理できているのというふうにお問合せもいただくんですけれども、皆さんご存じかと思いますが、先日、市長が大石県議同行の上で、中部保健所のほうに行って、いろいろな資材の県からの供給もお願いしますということで要望書を出しました。そのときに、市長とか県議のフェイスブックにそのことが載ったんですが、その関係でお知り合いの方々から、こういう備品とかあるよということで情報をいただいていた、そういう情報を病院のほうに伝えて、そこからもいろいろ購入しております。

市町の備蓄ということでもかなり協力していただいているんですけれども、やはり数に限界がありますので、今後、いかにここの物資を確保していくかということが大きな問題かと思えます。

次第の1番、2番までの説明は以上のとおりになります。

○健康推進部長（鈴木郁美君）

それでは、引き続きまして、健康推進部健康推進課の名前でつくってある資料のほうの説明をさせていただきます。

先ほど、冒頭で県のほうでPCR検査の実施場所を今後も増やしていきたいというようなことがあります、少しそこに関連するような内容になっております。

今、この地域では榛原総合病院がPCR検査を行っているわけですが、今後、感染症の患者が増加した場合に、少ない医療機関ではなかなか全て対応できないということで、3月1日の時点で、現行まだそんなに感染者が発生していない地域におきましても、患者の増加に備えて、事前に今後に向けた準備を進めるようにということで、厚生労働省から都道府県に対して通知が出ております。この通知を受けまして、3月18日ですけれども、志太榛原圏域で、第1回の新型コロナウイルス感染症に関わる医療機関等、あと行政も集まっての連絡調整会議を行っています。

ここでは、現状の帰国者・接触者相談センターの状況ですとか、帰国者・接触者外来の状況についての情報の共有をするというような内容が主だったわけですが、この3月18日の時点で公立4病院に対してPCR検査が増加できる工夫ということと、それから各医師会ごとで発熱者の対応について、今後どうするかということを検討してほしいというような依頼がこの場でありました。

この3月18日の会議を受けまして、4月7日になりますが、榛南地域、牧之原市、吉田町のエリアで医療機関の関係者に集まっていただきまして、連絡調整会議を行っています。

このときには、榛原医師会の先生方も榛南地域ということで、牧之原市、吉田町の先生を中心に集まっていただいております。

このときに、榛原総合病院PCR検査の体制についての情報共有をしております。この時点では、榛原総合病院のほうでは現在榛南地域で市中感染というものは出ていないので、今すぐ医師会が何か特別に検査センターを開くということは、まだ早い時期ではあるけれども、今後感染経路が不明な方が増加したりとか、軽症の患者を病院として入院を受け入れるということになった場合には医師会の助けも必要になるため、引き続きこういった体制の検討をお願いしたいというような病院からの依頼がありました。

4月15日の時点ですけれども、この時点ではまだ、医師会でPCR検査を実施してほしいということは具体的に話は出ていなかったんですけれども、4月15日に厚生労働省から日本医師会を通しまして、地域でPCR検査を想定して、そういった場所の運営委託というものをを行うというような通知が出ております。

資料の裏面のほうをお願いします。次のページですが、この通知もあったということから、4月16日に第2回の志太榛原圏域の連絡調整会議が開かれております。このときに、藤枝の志太医師会のほうで検査センターを設置するという方向で準備を進めているという報告がございました。

4月20日ですけれども、榛原医師会のほうで臨時総会を開きまして、ここの会議の中で、榛原医師会としましても、地域外来検査センターという名称の、そういった場所を設置するということで準備を進めたいという話がありました。

添付の資料の中に、もう一枚横になってフロー図のようにになっている図のものがありますけれ

ども、患者というところで、右側と左側と矢印が出ておりますけれども、患者のところから受診という矢印が出ている、四角で囲われているところに、地域の医師会が運営する帰国者・接触者外来、地域外来・検査センター、ここで診療とPCR検査を行うというものが、厚生労働省から日本医師会を通して各都道府県に通知が来たというところで、この医師会が運営する地域外来・検査センターの設置に向けて榛原医師会として動きたいというのが4月20日の会議の結果でございました。

それに合わせまして、榛原医師会から、医師会の管内に3市2町、行政があるわけですが、ここに対しまして、人的支援、それから場所の選定についての協力依頼がございました。

それから、4月24日は榛原総合病院のPCR検査を榛原医師会の先生方が視察を行っております。

先ほどの4月20日の会議の結果を受けまして4月28日ですが、榛原医師会管内の3市2町、牧之原市、吉田町、島田市、川根本町、それから御前崎市が一部入ってきますので、この3市2町が集まりまして、医師会の方針についての協議を行いました。

榛原医師会が想定する検査センターというものの方針を情報共有することと、それからそれに合わせて市町として場所がどこがいいか、人的支援、物的支援がどこまでできるかということ意見を交換を行っております。

この時点では、まだ場所をどこにするかというところまでは決定はできないという状況で、その後も関係市町と情報のやりとりをしながら、現在に至っております。

今後の予定につきましては、明日5月8日の夕方になりますが、医師会、榛原総合病院、中部保健所、それから牧之原市。牧之原市は3市2町の行政の代表ということで、牧之原市。それから榛原総合病院組合で、先ほどの地域外来・検査センターをどういう形で設置するのが良いかということ、もう少し具体的につめていくための話し合いを行う予定になっております。

今、この地域での医療体制についてのこれまでの経過と、今の進捗状況について説明をさせていただきました。

以上になります。

○議長（中野康子君）

榛原総合病院組合事務局長。

○榛原総合病院組合事務局長（植松順弘君）

次第の一番最後の市民への啓発というところでちょっと追加で説明させていただきます。

今説明したとおり、榛原病院におきましては、恐らく全国的かなり進んだような体制が取れているかと思います。

志太榛原の役割の一つをやるということではやっているんですが、結果として牧之原市民が最もコロナ対策しやすいというような、県の相談センターを通すんですけども、PCR検査が必要でも榛原病院に行けばやってもらえるよと。入院が必要になっても、今島田ですけども、榛原病院できる、そういう体制を整えているということでご理解いただきたいと思います。

ただ、なかなか難しいのは、住民の皆様へのご理解とか、いわゆる誤解がないように進めたいとは思っているんですけども、一つはコロナの初期の頃によく言われた手洗いですね、手指消毒とかマスクの件なんですけど、報道とかを見ると、かなりこれが今あまり言われていないのかなと。これがやっぱり一番基本ですので、住民の方々にそういうことの啓発をまた繰り返し言っていく必要があるのかなというのが一点。

最大に組合のほう心配しているのは、病院職員への偏見です。コロナの近いところでやっているということで、そうなんですけど、プロがやっているとはいえ、職員もすごい不安の中で、ぎりぎりの中でやっているかと思います。精神的にかなりきついかと思います。そこへ万が一、住民の方から勘違いしたことが言われてしまうと、ちょっと潰れちゃうかなというおそれがあります。

市内ではないかと思うんですけども、他の市町村だと病院職員の子供さんが保育園に行っていて、ちょっとせきが出ただけで、あなたのお母さんは病院だよねと言って、来るなというケースが発生しているようなことなんです。そうすると、当然親御さんは子供さんを預かりに病院を休んで家で見なければならぬので、要するに病院の戦闘力が下がっちゃいますよね。だから、そういうところの啓発もちょっと気を付けなければいけないかなということがあります。

あと、病院職員なんですけど、今360名ぐらいいるんですけども、4割、150名ぐらいが牧之原市の市民の皆さんです。80名ぐらいが吉田町で、あと残り、ほとんど周りの住民なんです。だから、何か徳洲会さんという外からやってきてやっているというイメージがあるんですけど、実はほとんど住民の方がやっていますので、住民の方が頑張っているんだということでご理解いただきたいと思うし、病院の職員に聞くと、やはり皆さん有権者ですので議員の皆さんにもすごい期待しておりますので、頼りにしておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

その件で、今後、例えばコロナに対する質問とか何か議員の皆さんにも寄せられる可能性があるかと思います。そのとき、一旦ちょっと整理してあげてください。言われたことをそのまま病院に持っていった場合、例えばさっき言った帰接センターのほうに、相談センターのほうに電話するとか、そういうことをまずお話ししていただいた上で、それでも困ったらというようなことで問合せいただければいいんですけども、困った状況のまま、そのまま来ちゃいますと、すごい失礼な言い方になっちゃうんですけど、議員さんが相談に乗ってくれたということで、混乱した人が、困ったことの考えに自信を持って言っちゃうケースがあるんですよね。だから、一旦整理した上で、こういうことですよということでお問合せをいただければと思います。

最後に、一つですけども、もし仮に病院職員等が市民に陽性が出てしまった場合ですけども、他市町のところで近隣でも出てしまっていますけれども、うわさですけどもバッシングとかが相当すごいということで、すごいそれを危惧しています。

牧之原市で住民の皆さんが助け合っていく地域ということで理解しているんですけども、そういう、もしどんな完璧な対策をしても、可能性として陽性になってしまう可能性がありますので、そこをやはり責められてしまうと、すごい辛いかなと。万が一、そういう方が出た場合、

そういう変な誤解にならないように、議員の皆さんにおかれましては、今後リーダーシップを取って対策をしていただきたいと思います。

長々すみません。以上で終わります。

○議長（中野康子君）

ただいま説明をしていただきました。お聞きになりたいことがありましたら、手を挙げてください。お願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

とある方から情報提供を受けたんですが、救急車を要請する。例えば足をくじいたとか、それが軽微かどうか分からないんですけれども、救急車を要請して、救急車に乗った段階で故意かどうか分からないんですけど、PCR検査を受けたいという思いがあるのかどうか分からないんですけど、熱がありますと言って、榛原病院に、救急車を要請すれば当然行くわけじゃないですか。熱があるって車内で言えば、当然PCR検査の必要性があるんじゃないかということで、検査が受けられるんじゃないかという、あまりよろしくないような、モラルに欠けるような方が実はいらっしゃったということをお聞きしたんですよ。消防署の救急隊の方もすごい困っていらっしゃるという話をお聞きしたんですが、そういった事例というのは報告があったり、何件かそういったのが事実あるのかどうか。また、消防隊の方もそれで濃厚接触になるから隔離するというわけにもいかないんですよね。

その時点で検査をするわけにもいかないと思うので、そういうふうな危険と隣り合わせで消防隊の方がやっていらっしゃるということを思えば、市民への啓発というところに、やはりPCR検査を簡単に受けられるわけではないんだ。また、救急車というのも本当に必要なときは要請をしないといけないんですが、そういったドライブスルーでやってもらえるからといって救急車を呼ぶというのはもってのほかだと思うので、そういったところの対応というか、対策というものは別途考えないといけないかなとは思んですけど、どう思われますか。

○榛原総合病院組合事務局長（植松順弘君）

まさに議員言われたとおりで、ちょっと私も情報確認していないんですが、うわさとしてはそういう事例があるよということは伺っています。

確かにそれをやられてしまいますと、全てのシステムが崩壊してしまいますので、救急隊の方への感染とか、本当だったら潰せるところの感染ルートをどんどん拡大してしまっているということなので、まさに議員がおっしゃるとおりだと思います。

ただ、対策が今すぐこうだということではできないんですけれども、とにかく発熱があったよ、病院で今チェックしているのは、県外へ最近出た経緯があるのか、2週間以内ですね。そういうところはチェックしていて、それに該当する場合にはその対応をすると思うんですけれども、今の状況ではここまでしか言えないんですけれども、問題点としては認識しております。

○議長（中野康子君）

ほかにはどうでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

よろしいでしょうか。

５ その他

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。ただいまお聞きする中で、やはり病院職員への偏見、それから救急搬送している救急隊の皆様、それから私も近所の看護師さんから、あなたは何科にいるのと聞かれたとか、本当に命がけで対応してくださっている皆さんに、やはり議会として感謝の気持ちを伝えたいという思いがありまして、本日全員協議会を開かせていただきましたけれども、皆様いかがでしょうか。明日の臨時議会終了後、相良庁舎の駐車場のほうに出ていただきまして、ブルーのこの布でございますけれども、これは英国の国家医療サービスのシンボルカラーでございます。これをたくさん、43枚ほど用意させていただいておりますので、これを胸に付けていただいて、ぜひありがたい感謝の気持ちを伝えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

村田議員、どうぞ。

○９番（村田博英君）

それはやることについて私はいいと思います。

ただ、ちょっと確認なんです、榛原総合病院組合と吉田町議会について、牧之原市議会としてやるわけですね。ですから、その辺りを確認をしていただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

榛原総合病院のほうの議会のほうの皆様にも、牧之原市議会としてやるということをお伝えをさせていただいております。

○９番（村田博英君）

何か言っていましたか。

○議長（中野康子君）

やはり、何か考えていきたいと言っておりました。大いに結構だというふうに言っておりました。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、明日、臨時議会終了後、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、以上で全員協議会を終了いたします。そして、お伝えさせていただきますけれども、18日の全員協議会終了後、田沼意次侯の生誕300年の事業報告、それから活性化センターからの

事業報告をしていただくことになっております。お昼を用意するつもりでおりますので、その点
よろしく願いをいたしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは以上で、臨時の全員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

〔午後 12時05分 閉会〕